

## 平沢復興大臣記者会見録

(令和3年5月14日(金) 9:15～9:27 於) 復興庁621会議室)

### 1. 発言要旨

冒頭発言なし

### 2. 質疑応答

(問) 大臣、おはようございます。

前回の火曜日のこの会見で、大臣は東京オリンピックのことについて、開催されるのであれば、安全安心な大会にしなければならないと、同時に、国民の健康と安全も確保されなければならないということをおっしゃいました。この安全安心な大会にするために、国民の健康と安全を守るために、今政府がしなければならないことは何だというふうにお考えでしょうか。

(答) やることはたくさんあると思います。例えば医療関係でいえば、確実に医療関係者を確保しておくこと、そして迅速にそういった手当てが受けられると、万が一の場合に検査とか手当てが受けられると、そういったことをしなければなりません。それはもちろん選手のほうもそうですし、同時に国民の皆さんも、オリンピックをやったことによって、国民の皆さんの医療サービスとか、そういったものが低下するというようなことは絶対あってはならないわけで、その両面を両立させなければならないわけですから、それはなかなか大変だろうと思いますけれども、それは必ずやってくれるだろうと思います。

(問) コロナの関係でお伺いしたいんですけれども、昨年来この1年以上にわたってこの感染状況が続いているわけで、なかなか被災地に赴いたり、逆に被災地から政府等に向けて情報発信をしたりということが、実際に行き来をするのがなかなか通常の状態に比べるとままならない状況が続いていますけれども、この状況が長期化することによって、復興の現状の情報発信であるとか、復興自体の進捗に与える影響というものを今のところどのようにお考えになられているのかというのを伺いたい。長期化しているので、状況を報告するのは難しいかもしれないんですけれども、どのような工夫が必要であるかと、どのような取り組みが必要になるかというのを、今どのように考えておられていますでしょうか。

(答) 復興庁の大きな仕事の一つは、もうできるだけ現地の人と直接コンタクトして、できる限り意思の疎通を図ると、こういうことをございますけれども、私も昨年9月16日に着任して、それから昨年の年内にいろいろスケジュールの合間で、20回ほど東北に行

かせていただいたんですけれども、今年になって緊急事態宣言等が続いていまして、予定していたのがまた結局キャンセルになったと、そういったようなこともありまして、今年になってもうほとんど、この前、福島に行ってきましたけれども、ほとんど行っていないわけで、これはもう本当に残念ではありません。

テレビ会議とか、そういったことはやりましたけれども、やはり直接顔を合わせ、お会いして、そして膝を突き合わせて、そしていろいろと話し合うことによって意思の疎通が図られるわけで、その意味でいえば、これからできる限り行きたいと思っています。

いずれにしても、今の情勢では、こちらから向こうに行くことも難しいし、東北の方がこちらのほうに来られるのも大変難しいと、こういう情勢ですので、もし必要な会議等については、テレビ会議等でやることは考えたいと思いますけれども、やっぱりテレビ会議だけでは駄目で、やはり直接赴いて、いろいろとお話をお伺いする、直接見せていただく。それで特に市役所とか県庁の方だけじゃなくて、直接被災者とか、そういった方々のご意見等も直接会って、いろいろお聞きしたいと思っています。

そういう意味でいえば、2段階ですね。やっぱり直接行くのが一番いいんですけれども、それか来てもらうのがいいんですけれども、それができなければ、あとはテレビ会議等をやると。あとはもう電話等か、そういったいろんな手段でやる以外に、今はないんですけれども、早くこういったことも、今の事態が収まって、それで順次徹底できるようにしてもらわないと、そっちのほうにやっぱり影響が出ることは避けられないだろうというふうに思っています。

(問) おはようございます。

処理水の放出を決めてから1カ月がたったと思うんですけれども、国内外からいろいろな反応があったと思うんですが、改めて大臣がこの1カ月の反応について、どのように受け止めてらしているのか、教えていただきたいというのが1点。あと、風評被害対策に役立てるために、国内外に風評の現状についての調査をされるというお話があったと思うんですけれども、その関係の議論の進捗を教えていただければと思います。

(答) まず、この処理水につきましては、確かに方針が発表されてから1カ月ほどたったわけでごいまして、いずれにしても、この処理水については、できる限り私たちも力を入れて、そして関係者、そして国民の皆さんのご理解をいただいて、そして最終的にその放出するということを決めているわけでごいしますので、今の段階では、経産省はもちろんですけれども、経産省の皆さんも現地の皆さんにいろいろとご理解いただけるように、今全力で

取り組んでいると思いますし、外務省は外務省で、そういった形で海外のそれぞれのところで理解いただけるように、今全力で取り組んでいるはずでございます。

私たちは私たちで、私たちのルートで国民の皆さんにいろいろ働きかけるやり方、そういったことも含めて全力で取り組んでいるところでございます。

いずれにしろ、まだまだ国民の皆さんのご理解を得るところには全然至っていないなど。ですから、これからが大切だと思います。

この前、私たちのところで会議をやりまして、それで関係省庁が随分集まっていたいて、この関係省庁に宿題を与えていますので、6月にはその関係省庁のそれぞれの分野を通じて、その宿題の回答をいただくことになっていきますので、6月にこれを皆さんからいただいて、それを踏まえて今後またどう取り組んでいくかというのは決めていきたいということで考えております。

(問) 調査のほうの進捗については。

(答) 調査は、私たちのほうもそれはいろいろと、いろんな形でやっていますけれども、マスコミの皆さん方がやられているいろんな世論調査なんかも逐一見せていただいて、私が今申し上げましたように、まだまだ国民の皆さんのご理解を得るところには至っていないなど、大変厳しいなどということを感じているわけでございます。これからともかく、いつも言うことですがけれども、ご理解なくしてこの問題を前に進めることはできませんので、その意味で、これからしっかりとまだ時間がありますので、ただ、時間があるといっても、あっという間に時間が来ますので、その間にご理解いただけるように、全力で取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

(問) 別件で恐縮なんですけど、今コロナのワクチンの接種について、国民的な関心が高まっていると思うんですけども、大臣ご自身の接種の在り方は、どのようにお考えでしょうか。

(答) コロナウイルスのワクチンの問題ですね。私の地元は葛飾区ですけれども、葛飾区に聞きますと、葛飾区は23区の中で、最もこういった事務処理がうまくいっていると言われていまして、先ほど東京に配分があったワクチンも、ケースが確か4,000箱かなんか入りまして、そのうち葛飾区がかなり多く配分を受けまして、それで他の区から、何で葛飾区はこんなに配分を受けたんだという、何かクレームが付いたと。クレームというか、それはもう要するにどれだけ一生懸命取り組んでいるかの違いだろうと私は思います。

取り組んでいて、医師会とそういった医療関係部門としっかり連携が取れていれば、これは準備ができていれば、それはもう結局

多くの配分をもらっても大丈夫なわけですから。できていないところで配分を受けても、これはどうにもなりませんから。そういった中で、葛飾区の場合はそういった形で一生懸命にやっていますけれども、その葛飾区も何とか7月の末に間に合わせるように、今全力で取り組んで、高齢者のワクチン接種が終わるように、今取り組んでいるところですが、これがうまくいくかどうか、これはもうまさにこれからの取り組みいかん、それから医師会とか、そういった関係部門との協力関係いかん、これにかかっているわけです。

これから私もできる限り医師会とか、そういった関係者とお会いして、ご協力はお願いしてみたいと思っております。私自身は来週に、やっと予約が取れまして、私の近くのかかりつけのお医者さんがおられまして、そのお医者さんのところで、家内と一緒に2人で注射を打ってもらう予定です。

(以 上)